

平成22年度 決算報告



歳入総額
40億9,933万円

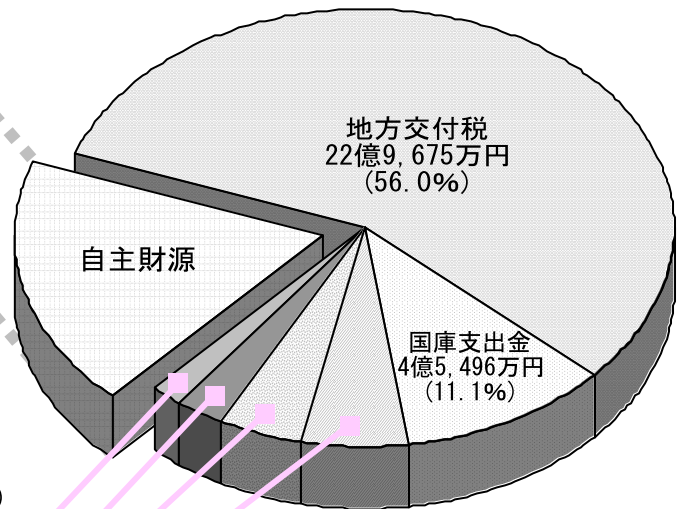
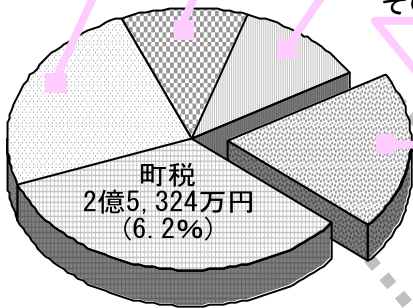
平成23年11月に開催された町議会臨時会において、平成22年度決算が承認されましたので、皆さんにお知らせします。

町は、「扉の向こうに物語がある：誇れる大地 夢ひらくまちなげんぶち」をメインテーマとしたまちづくりを進めました。

町に入ってきたお金（歳入）と、町が使ったお金（歳出）をまとめ、まちづくりを進めるうえで、どのような事業にどれくらいのお金が使われたのか、決算を見ると明らかになります。

繰入金 1億8,382万円 (4.5%)
繰越金 8,637万円 (2.1%)
諸収入 8,427万円 (2.0%)
その他 1億5,039万円 (3.7%)

使用料及び手数料 7,390万円
分担金及び負担金 5,251万円
財産収入 2,270万円
寄附金 128万円



地方消費税交付金 3,365万円
自動車取得税交付金 2,201万円
地方特例交付金 1,004万円
交通安全対策特別交付金 118万円
利子割交付金 91万円
配当割交付金 23万円
株式等譲渡所得割交付金 8万円

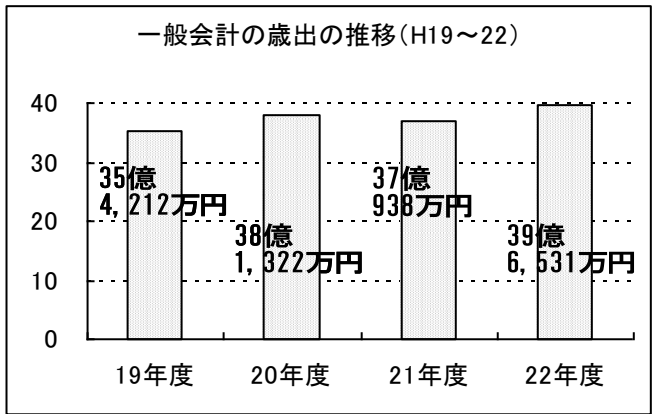
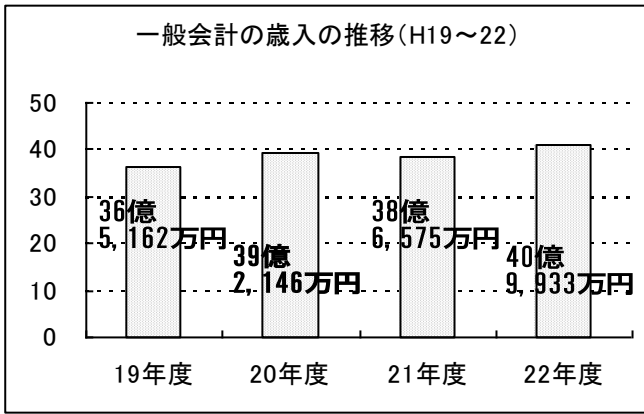
その他 6,810万円 (1.7%)
地方譲与税 1億1,110万円 (2.7%)
道支出金 1億8,382万円 (4.4%)
町債 2億2,885万円 (5.6%)

ふるさと納税（1社4名 1,135,000円）、一般寄附金（3名 150,000円）をいただきました。

いただいた寄附につきましては、剣淵町のために有意義に使わせていただきます。誠にありがとうございました。

◆町税収入の状況（現年課税分）

税目	21年度決算額	22年度決算額	増減額	22年度徴収率
町民税	1億3,207万円	1億614万円	△2,593万円	99.52%
固定資産税	1億2,098万円	1億2,069万円	△29万円	99.80%
軽自動車税	877万円	898万円	21万円	99.19%
町たばこ税	1,883万円	1,743万円	△140万円	99.20%
合計	2億8,065万円	2億5,324万円	△2,741万円	

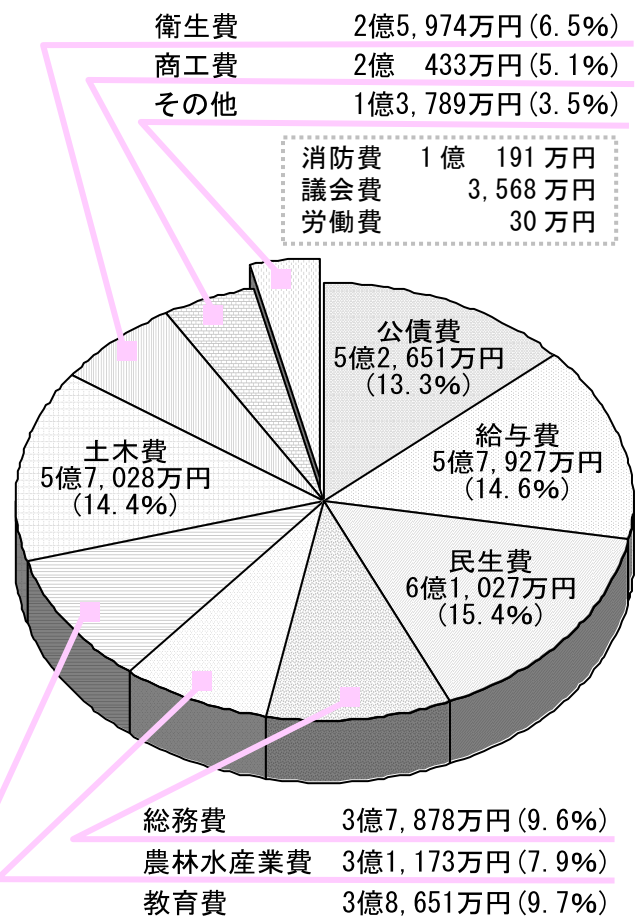


町は平成22年度の事業を行うにあたり、健全財政と信頼による協働のまちづくり、魅力と活力あるまちづくり、安全で安心に暮らせるまちづくり、豊かな心を育むまちづくりを施行方針として事業を行いました。

健全財政の維持に努め、一般会計、特別会計ともに黒字決算となり、歳入歳出差引残高は1億9,079万円を計上しました。

また、そのうち一般会計に6,100万円を基金に積み立てし、決算審査において正確、適正に執行していると評価されています。

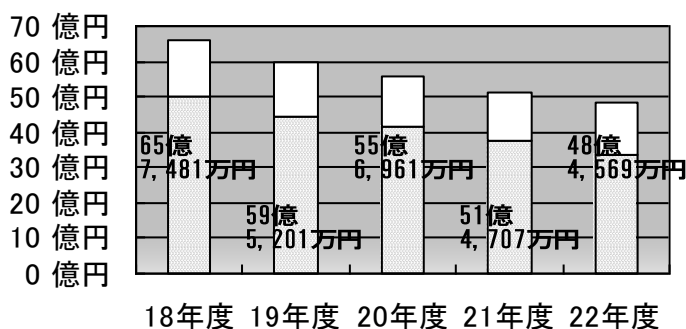
歳出総額 39億6,531万円



近年の町の財政状況について、平成15年からの3年間、地方債返済のピークを迎え、町は事業費を見直し、無駄を省きながら歳出を抑えてきました。今後も返済すべき地方債の残高が残っている中、歳入の6割を占める地方交付税は年々厳しくなり、町税等の自主財源は99.8%と高い収納率を確保しましたが、歳入の2割ほどしかありません。

このことから、町は、今後も健全財政を維持し、効果的なまちづくりを進めるために、無駄を省いた事務事業の推進に努めます。

□ 特別会計における地方債残高
■ 一般会計における地方債残高



◆平成22年度 一般会計実質収支の状況

歳入決算額(A)	40億9,933万円
歳出決算額(B)	39億6,531万円
歳入歳出差引額(C) (C) = (A) - (B)	1億3,402万円
翌年度繰越財源(D)	1,271万円
実質収支額(C) - (D)	1億2,130万円

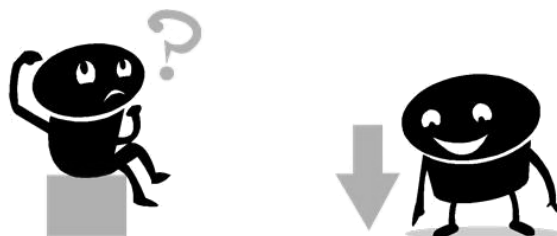
※実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定により、6,100万円を基金に積み立てました。

◆平成 22 年度 特別会計決算状況

特別会計決算状況	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引残高	翌年度への 繰越金
国民健康保険特別会計	6億 51万円	5億6,916万円	3,135万円	0円
老人保健特別会計	15万円	15万円	0万円	0円
後期高齢者医療特別会計	4,439万円	4,287万円	152万円	0円
国民健康保険剣淵町立 診療所特別会計	1億5,323万円	1億4,746万円	577万円	0円
介護保険事業特別会計	4億 719万円	3億9,288万円	1,431万円	500万円

◆平成 22 年度 企業会計決算状況

企業会計決算状況	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引残高	翌年度への 繰越金
簡易水道事業特別会計	8,925万円	8,766万円	159万円	0円
下水道事業特別会計	1億2,169万円	1億1,945万円	224万円	0円



用語解説

地方交付税

国から町へ交付される税のこと。行政を行うために必要な経費のために、法人税、酒税、消費税およびたばこ税の中から一定の割合で交付されます。割合は地方公共団体の財政力により変わります。

国庫支出金

国から町へ交付される給付金のこと。特定の事務事業に対して、負担金、補助金、委託金等の名称に分けられ交付されます。

道支出金

国庫支出金と同様で、道から町へ交付される給付金のこと。

町債（地方債）

町が資金を調達するために借入すること。返済は数年にわたります。

地方譲与税

国から町へ譲与される税のこと。行政を行うために必要な経費のために、国税として徴収した地方道路譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲与税、特別とん譲与税および航空機燃料譲与税の一部から交付されます。

基金

町が財産や資金の積み立てをすること。

繰入金

町の各会計（一般会計、特別会計、基金等）の中でお金の移動をすること。

繰越金

その年の会計年度から翌年の会計年度へ持ち越した金額のこと。

自主財源

町が自主的に収入できる財源のこと。地方税、分担金および負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入のこと。

依存財源

国や道が定めた額を交付されたり、割り当てられたりすること。地方債も含まれます。